

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月28日

【発行者名】 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ
(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 磯村 尚賢

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り 287 - 289番
(287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽
同 橋本 雅行

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
(USD-Denominated Australia Bond Open Monthly Dividend Type)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】 100億アメリカ合衆国ドル(約1兆945億円)を上限とする。
(注)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、平成26年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信
売買相場の仲値(1米ドル=109.45円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成26年8月29日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また、記載事項のうち訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法	
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新	
	(2) 投資資産		投資資産	更新	
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新	
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加	
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加	
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新	
			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新	
	2 事業の内容及び営業の概況		5 管理会社の経理の概況		追加
	3 管理会社の経理状況				
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	追加	

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型（USD-Denominated Australia Bond Open Monthly Dividend Type）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（平成26年9月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率（％）
投資信託	ケイマン諸島	15,091,931.47	98.19
現金・その他の資産（負債控除後）		278,823.54	1.81
合計 （純資産総額）		15,370,755.01 （約1,682百万円）	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、便宜上、平成26年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.45円）による。以下、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとする。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンドの受益証券（以下「受益証券」という。）は米ドル建てのため、本書の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資資産

（ ）投資有価証券の主要銘柄

（平成26年9月末日現在）

順位	銘柄名	国名	種類	数量（口）	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（％）
					単価	金額	単価	金額	
1	UBS AUD BOND INCOME CLASS T	ケイマン諸島	投資信託	1,570,490	10.47	16,437,764.53	9.61	15,091,931.47	98.19

< 参考情報 >

投資先ファンドの組入上位銘柄

（平成26年9月末日現在）

順位	銘柄名	国名	種類	利率（％）	償還日	投資比率（％）
1	QUEENSLAND TREASURY CORP	オーストラリア	州債	6.00	2022年7月21日	4.05
2	TREASURY CORP VICTORIA	オーストラリア	州債	6.00	2020年6月15日	2.67
3	WESTPAC BANKING CORP	オーストラリア	社債	7.25	2020年2月11日	2.26
4	AUSTRALIAN GOVERNMENT	オーストラリア	国債	5.50	2023年4月21日	2.26
5	TREASURY CORP VICTORIA	オーストラリア	州債	5.50	2024年12月17日	2.22
6	WESTERN AUST TREAS CORP	オーストラリア	州債	8.00	2017年7月15日	2.22
7	EXPORT FIN & INS CORP	オーストラリア	社債	6.00	2020年11月12日	2.21
8	CALTEX AUSTRALIA LTD	オーストラリア	社債	7.25	2018年11月23日	2.17
9	KFW	ドイツ	社債	6.25	2018年2月23日	2.15
10	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	ドイツ	社債	5.50	2020年3月9日	2.14

（注）投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

- () 投資不動産物件
該当事項なし(平成26年9月末日現在)。

- () その他投資資産の主要なもの
該当事項なし(平成26年9月末日現在)。

(2) 運用実績

下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

純資産の推移

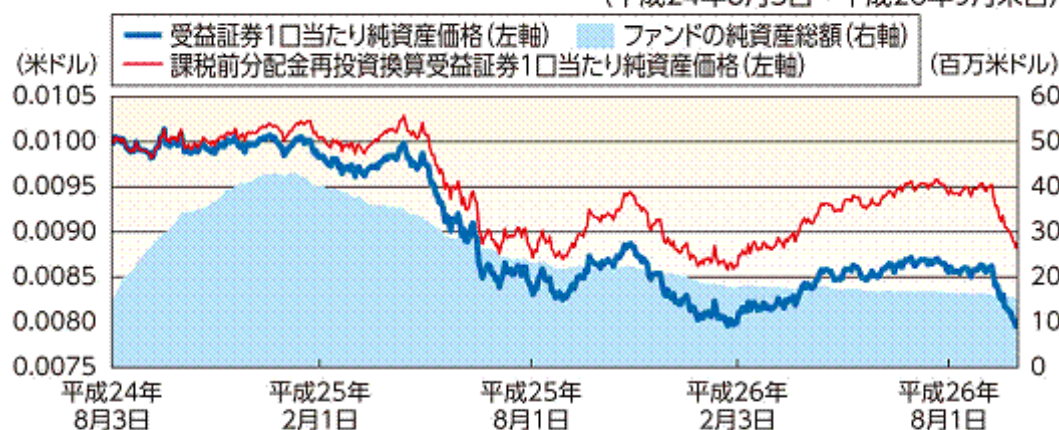
平成26年9月末日および同日前1年以内における各月末についてのファンドの純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格は、以下のとおりである。

	純資産総額		受益証券1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成25年10月末日	21,908,745.96	2,397,912,245	0.008730	0.9555
11月末日	20,675,477.54	2,262,931,017	0.008267	0.9048
12月末日	18,527,085.09	2,027,789,463	0.008049	0.8810
平成26年1月末日	17,674,446.64	1,934,468,185	0.008005	0.8761
2月末日	17,819,853.69	1,950,382,986	0.008169	0.8941
3月末日	17,620,391.07	1,928,551,803	0.008384	0.9176
4月末日	17,191,304.97	1,881,588,329	0.008476	0.9277
5月末日	16,984,643.03	1,858,969,180	0.008567	0.9377
6月末日	16,904,262.37	1,850,171,516	0.008682	0.9502
7月末日	16,507,823.21	1,806,781,250	0.008579	0.9390
8月末日	16,429,341.10	1,798,191,383	0.008634	0.9450
9月末日	15,370,755.01	1,682,329,136	0.008016	0.8774

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

(平成24年8月3日～平成26年9月末日)



(注) 課税前分配金再投資換算受益証券1口当たり純資産価格は受益証券の公表されている1口当たり純資産価格に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、公表されている1口当たり純資産価格とは異なります。以下同じです。

分配の推移

平成26年9月末日までの1年間の1口当たりの分配の額は、以下のとおりである。

計算期間	1口当たり分配金	
	米ドル	円
平成25年10月1日～平成26年9月末日	0.000384	0.0420

< 参考情報 >

(単位:米ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度	0.000252
第2会計年度	0.000468
平成26年 5月	0.000030
6月	0.000030
7月	0.000030
8月	0.000030
9月	0.000030
直近1年累計	0.000384
設定来累計	0.000930

収益率の推移

計算期間	収益率(注)
平成25年10月1日～平成26年9月末日	-2.30%

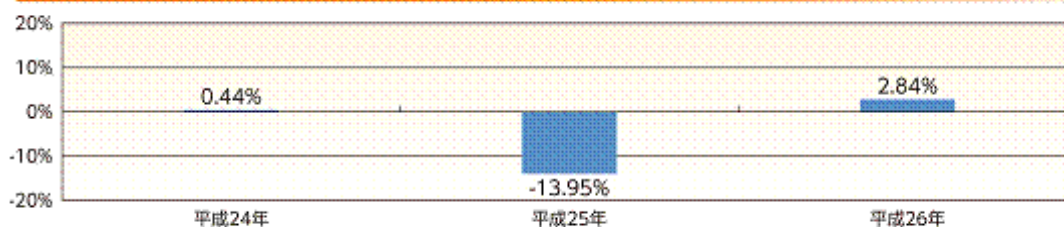
(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 平成26年9月末日現在の受益証券1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 平成25年9月末日現在の受益証券1口当たり純資産価格(分配落の額)

< 参考情報 >

年間収益率の推移



(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の課税前分配金再投資換算受益証券1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の課税前分配金再投資換算受益証券1口当たり純資産価格(ただし、平成24年の場合は当初発行価格(0.01米ドル))

(注2) 平成24年は8月3日(運用開始日)から12月末日までの収益率です。平成26年は1月1日から9月末日までの収益率です。

(注3) ファンドに、ベンチマークはありません。

2 販売及び買戻しの実績

平成26年9月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成26年9月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

なお、括弧内の数値は、本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

販売口数	買戻し口数	発行済口数
182,241,710 (182,241,710)	854,584,529 (854,584,529)	1,917,526,051 (1,917,526,051)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、米国において一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文(英語)の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、平成26年9月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=109.45円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
貸借対照表
2014年8月29日現在

	米ドル	千円
資産		
現金	188,912.76	20,677
銀行預金 - 基準通貨	93,147.24	10,195
銀行預金 - 外国通貨	95,765.52	10,482
有価証券、取得原価	16,489,925.85	1,804,822
株式、取得原価	16,489,925.85	1,804,822
未実現評価損益	(313,588.04)	(34,322)
未実現時価評価損益	1,384,389.61	151,521
未実現通貨運用評価損益	(1,697,977.63)	(185,844)
未実現通貨未決済評価損益	(0.02)	(0)
未収収益	137.62	15
未収預金利息	137.62	15
前払費用	143,886.43	15,748
設立費用	143,886.43	15,748
資産合計	<u>16,509,274.62</u>	<u>1,806,940</u>
負債		
投資受益証券	27,208.79	2,978
受益証券買戻未払金	27,208.79	2,978
未払費用	52,724.73	5,771
未払監査報酬	22,251.33	2,435
未払保管報酬	2,720.89	298
未払報告書作成費用	4,048.85	443
未払投資運用報酬	7,088.97	776
未払受託報酬	1,645.34	180
未払代行協会員報酬	1,360.89	149
未払販売報酬	13,608.46	1,489
負債合計	<u>79,933.52</u>	<u>8,749</u>
資本		
ファンド受益証券	21,170,321.62	2,317,092
発行済ファンド受益証券(額面価額)	19,028,855.91	2,082,708
受益証券額面超過額	2,141,465.71	234,383
支払分配金	(2,657,176.03)	(290,828)
支払分配金	(2,657,176.03)	(290,828)
利益剰余金	(3,414,285.58)	(373,694)
利益剰余金	(3,414,285.58)	(373,694)
当期純利益	1,330,481.09	145,621
資本合計	<u>16,429,341.10</u>	<u>1,798,191</u>
負債および資本合計	<u>16,509,274.62</u>	<u>1,806,940</u>
純資産総額	<u>16,429,341.10</u>	<u>1,798,191</u>
発行済受益証券総数	1,902,885,591.00000	口
受益証券1口当たり純資産価格	0.008634	0.9450円

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型

損益計算書

2014年3月1日から2014年8月29日までの期間

	米ドル	千円
収益		
実現損益	(155,722.38)	(17,044)
為替取引にかかる実現利益	9,707.14	1,062
為替取引にかかる実現損失	(8,712.74)	(954)
市場にかかる実現利益	167,659.71	18,350
通貨にかかる実現利益	15,036.66	1,646
通貨にかかる実現損失	(339,413.15)	(37,149)
受取利息	914.92	100
現金利息	914.92	100
未実現評価損益	1,587,268.79	173,727
未実現時価評価損益	536,236.07	58,691
未実現通貨運用評価損益	1,051,032.74	115,036
未実現通貨未決済評価損益	(0.02)	(0)
収益合計	1,432,461.33	156,783
費用		
費用 - 報酬	101,980.24	11,162
監査報酬	8,697.78	952
保管報酬	8,527.55	933
報告書作成費用	(419.77)	(46)
投資運用報酬	8,527.55	933
受託報酬	4,986.80	546
設立費用	21,694.40	2,374
印刷費用	2,344.42	257
立替費用	164.01	18
代行協会員報酬	4,263.74	467
販売報酬	42,637.34	4,667
副保管報酬	556.42	61
費用合計	101,980.24	11,162
投資純利益	1,330,481.09	145,621

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

保有有価証券残高明細表
米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型
種別・グループ別 2014年8月29日現在

口数/金額	種類	取引日	サブユニット クラス	現地取得原価 (表示通貨)	基準取得原価 (基準通貨)	基準価格/ 為替レート	現地価額 (表示通貨) (米ドル)	基準価額 (基準通貨) (米ドル)	未実現損益		合計 (米ドル)
									時価損益 (米ドル)	為替損益 (米ドル)	
現金											
基準通貨現金											
93,147.24000	米ドル現金	08/29/2014		93,147.24	93,147.24	1.000000000	93,147.24	93,147.24	0.00	0.00	0.00
	米ドル現金					1.000000000					
93,147.24000	基準通貨現金小計			93,147.24	93,147.24		93,147.24	93,147.24	0.00	0.00	0.00
93,147.24000	現金合計			93,147.24	93,147.24		93,147.24	93,147.24	0.00	0.00	0.00
外貨建現金勘定											
非グループ化の有価証券											
103,100.97000	豪ドル AUD	MultiLot		103,100.97	95,765.52	1.000000000 ^S 0.934900001	103,100.97	96,389.10	0.00	623.58	623.58
103,100.97000	非グループ化の有価証券小計			103,100.97	95,765.52		103,100.97	96,389.10	0.00	623.58	623.58
103,100.97000	外貨建現金勘定合計			103,100.97	95,765.52		103,100.97	96,389.10	0.00	623.58	623.58
先渡(ポジション)											
非グループ化の有価証券											
-4,620.70000	AUD FORWARD 04 SEP FAU04SEP	08/25/2014		-4,620.70	-4,297.57	1.000000000 ^F 0.934900001	-4,620.70	-4,319.89	0.00	-22.32	-22.32
-502.07000	AUD FORWARD 05 SEP FAU05SEP	08/26/2014		-502.07	-467.51	1.000000000 ^F 0.934900001	-502.07	-469.39	0.00	-1.88	-1.88
48,600.00000	JPY FORWARD 05 SEP FJP05SEP	08/26/2014		48,600	467.51	1.000000000 ^F 103.829286555	48,600	468.08	0.00	0.57	0.57
43,477.23000	非グループ化の有価証券小計			43,477.23	-4,297.57		43,477.23	-4,321.20	0.00	-23.63	-23.63
43,477.23000	先渡(ポジション)合計			43,477.23	-4,297.57		43,477.23	-4,321.20	0.00	-23.63	-23.63
投資信託											
投資信託											
1,571,490.00000	UBS AUD BOND INCOME CLASS T UBA49102	08/03/2012		15,821,315.93	16,489,925.85	11.010000000 ^M 0.934900001	17,302,104.90	16,175,737.88	1,384,389.61	-1,698,577.58	-314,187.97
1,571,490.00000	投資信託小計			15,821,315.93	16,489,925.85		17,302,104.90	16,175,737.88	1,384,389.61	-1,698,577.58	-314,187.97
1,571,490.00000	投資信託合計			15,821,315.93	16,489,925.85		17,302,104.90	16,175,737.88	1,384,389.61	-1,698,577.58	-314,187.97
1,811,215.44000	投資明細合計			16,061,041.37	16,674,541.04		17,541,830.34	16,360,953.02	1,384,389.61	-1,697,977.63	-313,588.02

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額（平成26年9月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約41億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。すなわち、(a) 管理会社が清算手続に入った場合、(b) 管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命される場合、(c) 受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d) 管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者により受益者集会において特別決議により決議され、その旨決定された場合、または(e) 発行済受益証券の価格の4分の3の多数を占める受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合である。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる適格性を有する他の者を任命することを要する。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関連会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関連会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社に対し60日前に通知を行う。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、作為による詐欺または重過失の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、管理会社に信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、作為による詐欺または重過失がある場合を除いて、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、() ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは() 管理会社の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、前記の者を前記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、作為による詐欺または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、投資先ファンドの管理会社としても行為する。

管理会社は、平成26年9月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	74	9,565,182,163.06米ドル

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成26年9月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.45円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2014年6月30日現在

(単位:米ドル)

資産

米ドル

千円

		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	166,643,749.00	18,239,158
1.2	売買目的で保有される金融資産	12,741,166.00	1,394,521
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	12,741,166.00	1,394,521
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	10,579,181.00	1,157,891
1.4.1	持分証券	10,579,181.00	1,157,891
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む)	2,051,387,292.00	224,524,339
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	2,051,387,292.00	224,524,339
1.6	満期保有目的投資有価証券	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ-ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	外国事業純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	2,123,168.00	232,381
1.9.1	有形固定資産	2,123,168.00	232,381
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	5,758,216.00	630,237
1.10.1	営業権		
1.10.99	その他の無形資産	5,758,216.00	630,237
1.12	税金資産	153,854.00	16,839
1.12.1	現行税金資産	153,854.00	16,839
1.12.2	繰延税金資産		
1.13	その他の資産	29,475,495.00	3,226,093
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
1.15	資産合計	2,278,862,121.00	249,421,459

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2014年6月30日現在

(単位:米ドル)

負債

米ドル

千円

		米ドル	千円
2.1	中央銀行預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	12,492,671.00	1,367,323
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	12,492,671.00	1,367,323
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証券(短期間で買戻す予定の債券を含む)		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証券(債券を含む)		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却後原価で測定される金融負債	2,116,343,159.00	231,633,759
2.4.1	金融機関からの預金	770,002,106.00	84,276,731
2.4.2	金融機関以外からの預金	1,346,341,053.00	147,357,028
2.4.3	債務証券(債券を含む)		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	外国事業純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	0.00	0
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務		
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金		
2.9	税金負債	6,652,544.00	728,121
2.9.1	現行税金負債	2,871,321.00	314,266
2.9.2	繰延税金負債	3,781,223.00	413,855
2.10	その他の負債	15,318,840.00	1,676,647
2.11	要求払株式資本(例えば、共同株式)		
2.12	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	2,150,807,214.00	235,405,850

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2014年6月30日現在

(単位:米ドル)

資本

		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	4,062,562
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	4,062,562
3.1.2	未払込請求資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額:	2,906,721.00	318,141
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	外国事業純投資のヘッジ(有効部分)		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ(有効部分)		
3.4.6	売却可能金融資産	2,906,721.00	318,141
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および売却グループ	0.00	0
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金(利益剰余金を含む)	77,823,159.00	8,517,745
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	10,207,058.00	1,117,162
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	128,054,907.00	14,015,610
3.11	負債および資本合計	2,278,862,121.00	249,421,459

(2) 損益の状況

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2014年6月30日に終了した期間

(単位：米ドル)

		米ドル	千円
5.1	金融および運用収益および費用(+/-)	34,909,076.00	3,820,798
5.2	利息収益	4,009,074.00	438,793
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	28,541.00	3,124
5.2.2	売買目的で保有される金融資産(区別して計上される場合)	1,493,866.00	163,504
5.2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む。)	2,486,667.00	272,166
5.2.6	満期保有目的投資有価証券		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	(支払利息)(-)	684,576.00	74,927
5.3.1	中央銀行からの預金	430.00	47
5.3.2	売買目的で保有される金融負債(区別して計上される場合)	40,022.00	4,380
5.3.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債		
5.3.4	償却後原価で測定される金融負債	644,124.00	70,499
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用(-)		
5.5	受取配当(+)	0.00	0
5.5.1	売買目的で保有される金融資産(区別して計上される場合)		
5.5.2	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	0.00	0
5.6	受取手数料(+)	52,937,310.00	5,793,989
5.7	(支払手数料)(-)	23,120,092.00	2,530,494
5.8	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益(損失)、純額(+/-)	69.00	8
5.8.1	売却可能金融資産	69.00	8
5.8.2	ローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む。)		
5.8.3	満期保有目的投資有価証券		
5.8.4	償却後原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益(損失)、純額(+/-)	2,250,805.00	246,351
5.9.1	デリバティブに関するエクイティ商品		
5.9.2	金利商品およびデリバティブ関連		
5.9.3	為替取引	2,250,805.00	246,351
5.9.4	信用リスク商品およびデリバティブ関連		
5.9.5	商品およびデリバティブ関連		
5.9.99	その他(ハイブリッド・デリバティブを含む。)		
5.10	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る利益(損失)、純額(+/-)		
5.11	ヘッジ会計からの利益(損失)、純額(+/-)		
5.12	為替差額、純額(+/-)		
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識除外に係る利益(損失)、純額(+/-)		
5.14	その他の事業収益(+)	458,262.00	50,157

米ドル

千円

		米ドル	千円
5.15	その他の事業費用(-)	941,776.00	103,077
5.16	一般管理費(-)	19,461,134.00	2,130,021
5.16.1	従業員費用(-)	8,939,148.00	978,390
5.16.2	一般管理費用(-)	10,521,986.00	1,151,631
5.17	減価償却(+/-)	917,408.00	100,410
5.17.1	有形固定資産	200,660.00	21,962
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産(営業権を除く)	716,748.00	78,448
5.18	引当金(+/-)	0.00	0
5.19	減損(+/-)	0.00	0
5.19.1	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損(+/-)	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産(値付けされていないエクイティ)		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却後原価で測定されるローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む)		
5.19.1.4	償却後原価で測定される満期保有目的投資証券		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額(+/-)	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	営業権		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	直ちに損益認識されるマイナスの営業権(+)		
5.22	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない売却目的保有に分類される除却グループからの損益(+/-)		
5.23	継続事業からの税引前損益合計(+/-)	14,530,534.00	1,590,367
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用(収入)(-/+)	4,323,476.00	473,204
5.25	継続事業からの税引後損益合計(+/-)	10,207,058.00	1,117,162
5.26	非継続事業からの税引後損益(+/-)		
5.27	当期利益または損失(+/-)	10,207,058.00	1,117,162

[次へ](#)

(2) その他の訂正

* _____の部分は訂正箇所を示します。

表紙

< 訂正前 >

(前略)

代理人の住所又は所在地	<u>東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング</u>
事務連絡者氏名	<u>森・濱田松本法律事務所</u> 弁護士 中野 春芽 <u>同 十枝 美紀子</u> <u>同 大西 信治</u> 同 橋本 雅行
連絡場所	<u>東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング</u> <u>森・濱田松本法律事務所</u>
電話番号	<u>03 (6212) 8316</u> (後略)

< 訂正後 >

(前略)

代理人の住所又は所在地	<u>東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー</u>
事務連絡者氏名	<u>アンダーソン・毛利・友常法律事務所</u> 弁護士 中野 春芽 同 橋本 雅行
連絡場所	<u>東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー</u> <u>アンダーソン・毛利・友常法律事務所</u>
電話番号	<u>03 (6888) 1000</u> (後略)

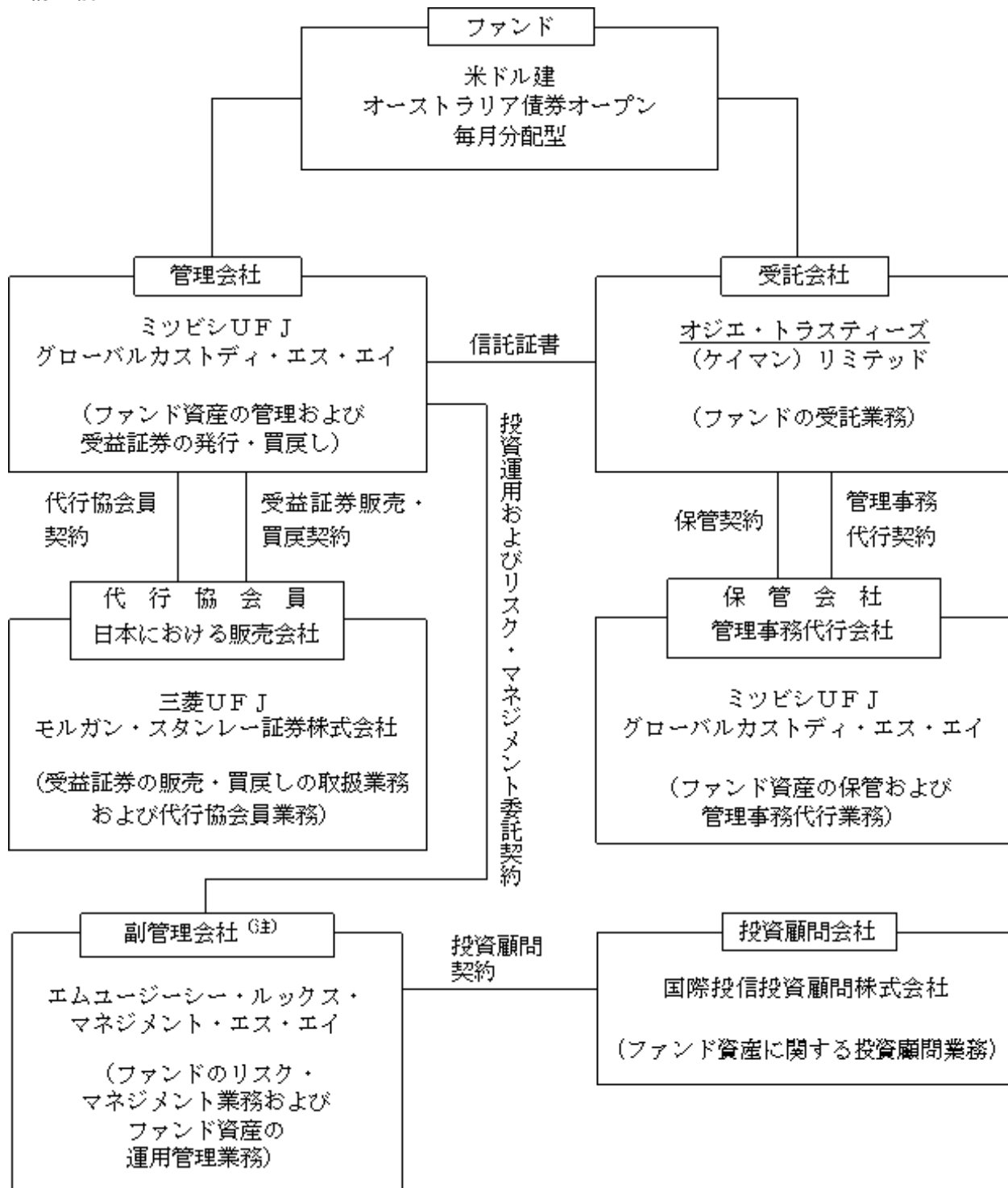
第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

- (3) ファンドの仕組み
ファンドの仕組み

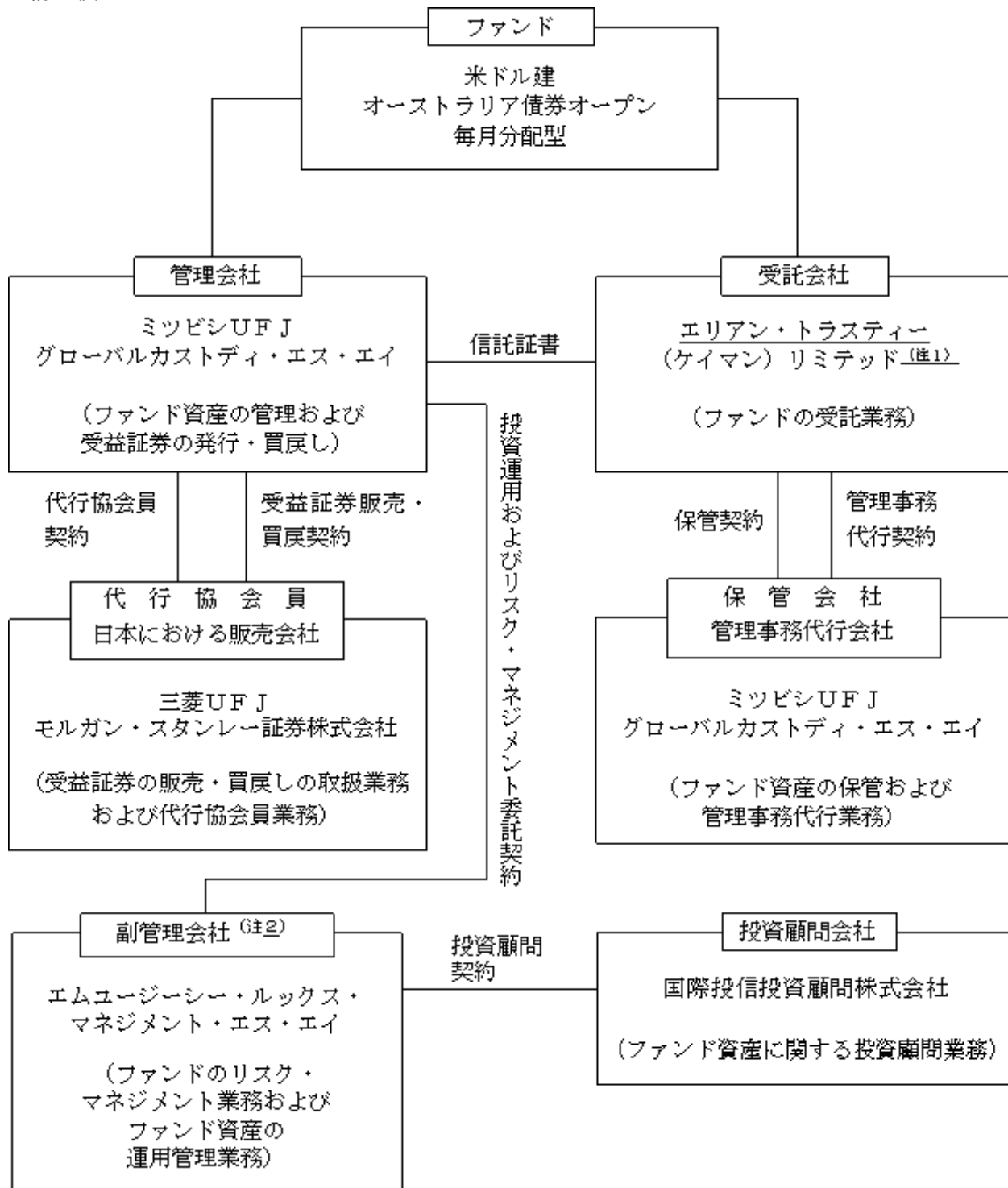
< 訂正前 >



(注) 平成26年7月18日付で副管理会社が任命された。

(後略)

<訂正後>



(注1) オジエ・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドは、平成26年9月26日付で、商号をエリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッドに変更した。

(注2) 平成26年7月18日付で副管理会社が任命された。

(後略)

管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

< 訂正前 >

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
オジエ・トラスティーズ (ケイマン) リミテッド (Ogier Trustees (Cayman) Limited)	受託会社	平成24年6月26日付で信託証書を管理会社と締結。信託証書は、ファンドの資産の運用、管理、受益証券の発行および買戻しについて規定している。

(後略)

< 訂正後 >

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
エリアン・トラスティー (ケイマン) リミテッド (Elian Trustee (Cayman) Limited)	受託会社	平成24年6月26日付で信託証書を管理会社と締結。信託証書は、ファンドの資産の運用、管理、受益証券の発行および買戻しについて規定している。

(後略)

管理会社の概況

< 訂正前 >

(前略)

(ハ) 資本金の額（平成26年6月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約38億円）

発行済株式総数 1,002,080株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

ただし、前記資本金の増減については、定款の規定に基づく株主総会の決議を要する。

(中略)

(ホ) 大株主の状況

(平成26年6月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	638,510株	63.72%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	285,900株	28.53%

< 訂正後 >

(前略)

(ハ) 資本金の額（平成26年9月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約41億円）

発行済株式総数 1,002,080株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

(注) 米ドルの円貨換算は、便宜上、平成26年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=109.45円）による。

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

ただし、前記資本金の増減については、定款の規定に基づく株主総会の決議を要する。

(中略)

(ホ) 大株主の状況

(平成26年9月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	638,510株	63.72%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	285,900株	28.53%

(6) 監督官庁の概要

<訂正前>

ファンドは、ミューチュアル・ファンド法に基づく「投資信託」の定義に該当し、同法第4(1)(b)条に基づき登録されている。同条に基づき、ファンドは、ケイマン諸島における主たる事務所として、免許を受けた投資信託管理者（ファンドにおいては、オジエ・フィデューシアリー・サービスズ（ケイマン）リミテッド（Ogier Fiduciary Services (Cayman) Limited））の事務所を指定しなければならないが、ファンド自体が免許を取得することを要しない。代わりに、ファンドの設立計画推進者が健全な評判の者であること、ファンドの管理が投資信託管理につき十分な専門性を有する健全な評判の者により管理されること、ならびにファンドの業務および受益権の募集が適切な方法により行われることについて、受託会社が満足していることを要する。受託会社、管理会社またはファンド（場合による。）がミューチュアル・ファンド法もしくはその他の法律に違反して行為し、支払不能に陥る可能性があり、またはファンドの債権者もしくは投資者に利益を害するその他の方法で行為していると信じる理由がある場合、受託会社は、CIMAに報告しなければならない。

(後略)

<訂正後>

ファンドは、ミューチュアル・ファンド法に基づく「投資信託」の定義に該当し、同法第4(1)(b)条に基づき登録されている。同条に基づき、ファンドは、ケイマン諸島における主たる事務所として、免許を受けた投資信託管理者（ファンドにおいては、エリアン・フィデューシアリー・サービスズ（ケイマン）リミテッド（Elian Fiduciary Services (Cayman) Limited））の事務所を指定しなければならないが、ファンド自体が免許を取得することを要しない。代わりに、ファンドの設立計画推進者が健全な評判の者であること、ファンドの管理が投資信託管理につき十分な専門性を有する健全な評判の者により管理されること、ならびにファンドの業務および受益権の募集が適切な方法により行われることについて、受託会社が満足していることを要する。受託会社、管理会社またはファンド（場合による。）がミューチュアル・ファンド法もしくはその他の法律に違反して行為し、支払不能に陥る可能性があり、またはファンドの債権者もしくは投資者に利益を害するその他の方法で行為していると信じる理由がある場合、受託会社は、CIMAに報告しなければならない。

(後略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

日本

平成26年7月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

日本

平成26年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

第2 管理及び運営

4 受益者の権利等

(3) 本邦における代理人

< 訂正前 >

森・濱田松本法律事務所 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング

(中略)

弁護士 中野 春芽

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

である。

< 訂正後 >

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 東京都港区元赤坂一丁目2番7号
赤坂Kタワー

(中略)

弁護士 中野 春芽

東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

である。

(4) 裁判管轄等

< 訂正前 >

日本の投資者が取得した受益証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は後記の裁判所が有することを管理会社は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

< 訂正後 >

日本の投資者が取得した受益証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は後記の裁判所が有することを管理会社は承認している。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番4号

東京簡易裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目1番2号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の適用法律に従って行われる。

第三部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（平成26年6月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約38億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりである。

平成21年4月末日	37,117,968.52米ドル
平成22年4月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年4月末日	37,117,968.52米ドル
平成24年4月末日	37,117,968.52米ドル
平成25年4月末日	37,117,968.52米ドル
平成26年4月末日	37,117,968.52米ドル

（中略）

(3) 役員および従業員の状況

（本書の日付現在）

氏名	役職名	略歴	
磯村 尚賢	マネージング・ ディレクター	昭和63年 平成25年	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行
倉部 正士	Deputy・ マネージング・ ディレクター	昭和63年 平成26年3月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行

<訂正後>

(1) 資本金の額(平成26年9月末日現在)

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル(約41億円)

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりである。

平成21年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成22年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成24年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成25年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成26年9月末日	37,117,968.52米ドル

(中略)

(3) 役員および従業員の状況

(平成26年8月29日現在)

氏名	役職名	略歴	
磯村 尚賢	マネージング・ディレクター	昭和63年 平成25年	三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行
倉部 正士	Deputy・マネージング・ディレクター	昭和63年 平成26年3月	株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行

別紙A

定義

< 訂正前 >

(前略)

「受託会社」	オジエ・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドをいう。
--------	----------------------------

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

「受託会社」	エリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッドをいう。
--------	----------------------------

(後略)